

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

大 都 市 制 度 調 査 特 別 委 員 会 記 録

日	令和7年5月22日（木）（閉会中）			
時	午前10時0分 開議（ 休 憩 な し ） 午前11時15分 散会			
場 所	第1委員会室			
出席委員	向 後 保 雄	森 山 和 博	吉 川 英 二	須 藤 博 文
	岡 崎 純 子	野 島 友 介	小 坂 さとみ	松 坂 吉 則
	川 合 隆 史	三 須 和 夫	中 村 公 江	
欠席委員	な し			
担当書記	渡 邊 健 嗣 板 屋 美 穂			
説 明 員	総合政策局			
	総合政策局長 藤代 真史		総合政策部長 市倉 秀子	
	政策調整課長 三浦 賢太郎		総括主幹 岡本 寛	
	財政局			
	財政局長 勝瀬 光一郎		財政部長 大畑 晃	
	税務部長 谷 みどり		財政部参事（資金 高橋 大樹 課長事務取扱）	
	財政課長 西村 孝誠		税制課長 久保木 敬一	
	総括主幹 中川 功介			
調査案件	「令和7年度国の施策及び予算に関する提案」等の経過報告について			
協議案件	今期委員会の総括について 委員長報告について			
そ の 他				
委 員 長 向 後 保 雄				

午前10時0分開議

○委員長（向後保雄君） ただいまから大都市制度調査特別委員会を開きます。

本日は、しおり3番にあります進め方のおり進めてまいります。「令和7年度国の施策及び予算に関する提案」等の経過報告について、当局の説明を聴取いたします。

次に、今期委員会の総括として意見交換を行い、最後に委員長報告について、御協議を願いたいと存じます。

それでは、案件の調査を行います。

「令和7年度国の施策及び予算に関する提案」等の経過報告について

○委員長（向後保雄君） 初めに、「令和7年度国の施策及び予算に関する提案」等の経過報告についてを議題といたします。

委員の皆様はサイドブックのしおり1番、特別委員会資料をお開きください。

それでは、当局の説明をお願いいたします。総合政策局長。

○総合政策局長 おはようございます。総合政策局でございます。

それでは、「令和7年度国の施策及び予算に関する提案」等の経過につきまして、御報告をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

報告でございますが、まず、総合政策局から、令和7年度国家予算等への対応につきまして、並びに国の施策及び予算に関する提案の結果を御報告いたし、次に、財政局から、大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望の結果について、御説明申し上げます。

そして、再び総合政策局より、千葉市重点要望事項の結果につきまして、御報告を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

初めに、総合政策部長より、令和7年度国家予算等への対応につきまして、並びに国の施策及び予算に関する提案の結果を御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後保雄君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部長の市倉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って御説明を申し上げます。

それでは、私から、令和7年度国家予算等への対応について、サイドブックの令和7年度国の施策及び予算に関する提案等の経過報告についてに沿って御説明させていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

初めに（1）令和7年度国の施策及び予算に関する提案、いわゆる白本関係でございます。

令和6年7月11日から8月7日にかけて、各省庁の新年度予算概算要求に向け、白本に基づき、担当となった指定都市各市の市長及び議長等により、関係府省及び政党へ要請活動を実施いたしました。

資料の2ページをお願いいたします。

次に（2）大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望、いわゆる青本関係についてでございますが、10月の4日から11月27日にかけて、青本に基づき、岡山市の市長、議長及び大都市制度・広域行政調査特別委員長が指定都市を代表いたしまして、総務省、自由民主党、衆議院及び参議院の総務委員会へ要望活動を行いました。

次に（３）青本及び各市の要望事項に関する党派別要望活動でございますが、11月14日から11月28日にかけて、各政党に対し、各市の税財政関係特別委員会の代表者等により、青本及び各市の要望事項に関する要望活動を政党別懇談会の方式により実施いたしました。

令和７年度国家予算等への対応につきましては、以上でございます。

続きまして、国の施策及び予算に関する提案、いわゆる白本の提案・要望結果につきまして、地方の提案や要望が反映されたもの及び地方にとって影響が大きいものについて、簡潔に御報告いたします。

それでは、資料の３ページをお願いいたします。

まず、税財政・大都市制度関係について御説明申し上げます。

１、地方交付税の必要額の確保ですが、地方交付税について、令和６年度を上回る額が確保されるとともに、令和７年度当初予算における臨時財政対策債がゼロとなりました。

２、物価高への対応に要する財政措置等ですが、令和６年度補正予算において、燃料油価格激変緩和対策事業と電気・ガス料金負担軽減支援事業に予算措置がされました。

３、多様な大都市制度の早期実現ですが、総務省の大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループにおきまして、指定都市市長会として、多様な大都市制度の早期実現に関する提言を実施いたしました。

４ページをお願いいたします。

提案事項４からは、個別行政分野関係の提案となります。

まず、４、子ども・子育て支援の充実ですが、１歳児の職員配置基準が改善されたほか、保育士等の処遇改善や、保育士修学資金等貸付事業における就職準備金の拡充が行われました。

５、基幹業務システムの統一・標準化における課題解決ですが、移行経費所要額が計上されたほか、デジタル基盤改革支援基金の設置年限につきまして、５年延長されることとなりました。

６、脱炭素社会の実現ですが、地域脱炭素推進のための交付金が拡充されたほか、いわゆるデコ活に関する事業といたしまして、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動推進事業が拡充されました。

７、持続可能な学校体制づくりですが、教職調整額が４％から５％に改善されたほか、教師の負担軽減のため、小学校中学年への教科担任制の拡充としまして、一定の定数改善がなされました。

８、インフラ施設の長寿命化対策及び国土強靱化の推進ですが、地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援や、地震対策等の推進に係る予算が計上されました。

９、義務教育施設等の整備促進でございますが、公立学校施設整備の予算措置や、建築単価の引上げがなされましたほか、空調設備整備臨時特例交付金が新設され、実質的な補助率引上げが令和15年度まで延長されました。

10、G I G Aスクール構想の推進に向けた制度の充実でございますが、１人１台端末の着実な更新に向けた予算が計上されたほか、G I G Aスクール構想支援体制整備事業が新設されました。

白本につきましては、以上でございます。

○委員長（向後保雄君） 財政局長。

○財政局長 財政局でございます。

引き続き、大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望の結果につきまして、財政部長及び税務部長より御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後保雄君） 財政部長。

○財政部長 財政部長の大畑でございます。どうぞよろしくお願いいたします。大変恐縮ですが、座って説明させていただきます。

それでは、資料の 6 ページをお願いいたします。

中ほど下、財政関係についてでございますが、8 番の地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止でございます。

先ほど、総合政策部長から申し上げましたとおり、地方交付税につきましては、令和 6 年度を上回る額が確保されております。

臨時財政対策債につきましては、制度の廃止には至っていないものの、平成 13 年度の制度創設以来、初めて新規発行額がゼロとなっております。

また、6 番の国庫補助負担金、それから 9 番の地方債制度につきましては要望への反映はございませんでしたが、単価の引上げ、また対象の拡大といった充実が図られたところでございます。

以上でございます。

○委員長（向後保雄君） 税務部長。

○税務部長 税務部長の谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

青本の要望事項の税制関係について御説明いたします。

それでは、資料の 5 ページをお願いいたします。

1、真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正ですが、令和 6 年 12 月 20 日に決定された令和 7 年度与党税制改正大綱において、地方経済の活性化及び地方の生活環境の改善に向けた基盤づくりとして、地方税の充実確保を図る。また、東京一極集中が続く中、既に地方に居住している人の流出を防止するとともに、都市部から地方への移住を拡大する観点から、若者、女性にも選ばれる地方をつくることが重要である。このため、行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因、課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組むといった地方税財源に関する記述が盛り込まれました。

3、事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設ですが、令和 6 年 12 月 24 日に閣議決定された、令和 6 年の地方からの提案等に関する対応方針において、事務、権限の移譲に伴う財源措置については、地方公共団体において移譲された事務、権限を円滑に執行することができるよう、地方税、地方交付税や国庫補助負担金等により、確実な財源措置を講ずるとともに、マニュアルの整備や技術的助言、研修や職員の派遣などの必要な支援を実施すると示されました。

5、固定資産税の安定的確保ですが、固定資産税の負担調整措置につきまして、令和 3・4 年度税制改正において講じられた負担調整措置の特例のような、課税標準額の上昇幅を抑制するなどの措置は行われませんでした。

次に、償却資産に対する固定資産税の制度につきまして、廃止などの大幅な見直しはされず、堅持されました。

説明は、以上でございます。

○委員長（向後保雄君） 総合政策局長。

○総合政策局長 引き続きまして、改めて総合政策局でございます。

令和7年度国の施策及び予算に対する重点要望といたしまして、市長名で33項目の要望をいたしました。特に重要な要望事項として18項目にお絞りいただきましたので、その結果につきまして、総合政策部長より御説明させていただきます。

○委員長（向後保雄君） 総合政策部長。

○総合政策部長 それでは、サイドブックの「令和7年度国の施策及び予算に関する提案」等の経過報告に沿って御説明させていただきます。

資料の7ページをお願いいたします。

令和7年度千葉市重点要望の結果につきまして、国の令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算を基に概要を御説明いたします。

表の構成は、各要望につきまして、上欄に要望項目及び要望先を、その下欄の左側に要望事項、右側に結果の概要を記載してございます。

また、結果の概要のうち、要望が認められたものにつきましては下線を引いてございます。

分量が多うございますので、下線部を中心に御報告させていただきます。

それでは、御説明いたします。

1の感染症対策における財政支援等についてでございます。

要望は認められませんでした、（2）に記載しておりますとおり、新型インフルエンザ政府行動計画に、対策に当たっては地方公共団体の意見を適切に反映させることが重要である旨が記載されたところでございます。

2のこども未来戦略に関する要望についてです。

（1）保育人材の確保につきましては、保育士修学資金等貸付事業の拡充や公定価格の見直し、一時預かり事業の基本単価のベースアップ、こども誰でも通園制度における補助単価の見直しなどが行われました。

（2）学校給食費の無償化、（3）多子世帯に対する保育料軽減、（4）子ども医療費助成につきましては、要望は認められませんでした。

3の子どもの貧困対策の推進についてですが、要望は認められませんでした。

4の児童相談所の体制強化についてですが、（2）について、採用支援、人材育成支援、人材定着支援等が新たに予算化されました。

次に、5のシステム標準化に係る経費の補助についてでございます。

（1）について、基金の設置年限が5年に延長されました。

（2）について、移行困難システムについて、令和7年度末まで適合が必要とされていたデータ要件に係る要求内容が緩和されました。

（3）について、令和8年度以降に移行するシステムも国が積極的に支援することとされました。

（4）について、ガバメントクラウド利用料抑制について、デジタル庁から自治体と事業者

向けにコスト最適化に関するガイドが提供されました。

6の在留外国人に対する日本語教育等の推進についてですが、要望は認められませんでした。

7のICTを活用した学習環境の整備についてでございます。

(3)について、GIGAスクール構想支援体制整備事業として65億円が計上されました。

(4)について、学校DX戦略アドバイザーの派遣についても予算計上されました。

8の公立学校施設の整備推進については、千葉市が要望している事業は前倒しで採択されたほか、物価高騰を受けまして建築単価が改定されました。

また、屋内運動場へのエアコン設置につきまして、空調設備整備臨時特例交付金の新設され、実質的に補助率の引上げ期間が令和15年度まで延長されました。

9の教育の質を維持向上するための教職員の確保につきましては、小学校における35人学級の推進や教科担任制拡充のために配置がなされたほか、副校長、教頭のマネジメント支援員につきまして配置拡充されました。

また、育児休業者の代替措置として正規教職員を当てた場合にも国庫負担算定上の対象となりました。

次に、10の医療的ケア者支援に係る財政措置につきましては、要望が認められませんでした。

11の2050年カーボンニュートラルに向けた事業者への取組支援及び暮らしの脱炭素化促進のための基盤整備についてでございます。

(1)について、業務用建築物の脱炭素改修加速化事業などの中小企業支援施策が、(2)につきまして、温室効果ガス関連情報基盤整備事業などの各種事業がそれぞれ予算計上されました。

また、(3)につきまして、断熱窓への改修促進や、戸建住宅のゼロエネルギーハウス化に向けた事業が予算計上されました。

12の持続可能なプラスチックリサイクルシステムの構築については、(3)について、民間事業者による脱炭素型リサイクル設備等の導入支援につきまして、約60億円が予算計上されました。

また、(4)について、リチウムイオン電池等について、適正処理対策の検討業務などについて予算計上されました。

13のモノレール設備の脱炭素化と利用促進に向けた設備整備支援の拡充についてでございます。

(1)について、鉄道脱炭素施設等の整備促進について予算計上されました。また、(2)について、そのため調査、検討に必要な経費の一部が補助されることとなりました。

14のバス路線の維持確保に係る支援についてでございます。

(1)について、バスの運転手の確保、育成など、人材確保対策の強化が挙げられたほか、(2)について、地域交通のリ・デザインの全面展開の中で、地域公共交通の維持、確保等についても取り組むこととされました。

15の航空機騒音の改善についてでございます。

(4)について、市民への情報提供につきましては、令和7年3月にホームページがリニューアルされ、千葉市上空を通過いたします従来の飛行ルートの情報の一部追加されてございます。

次に、16の圏域の拠点都市として、都市基盤を構築する街路事業の拡充と安定的な財源の確

保についてでございます。

(2)について、令和7年度塩田町菅田町線、塩田町地区は、要望どおり措置されております。

17の安全・安心で快適な、魅力と活力あふれる市街地整備の推進については、要望は認められませんでした。

最後に、18の国土強靱化のためのインフラ施設の改築、更新及び脱炭素事業に係る温室効果ガス排出量削減のための財政支援についてでございます。

(1)について、防災・安全交付金の道路関係の予算や、下水道の防災事業費などについて、予算が増額となっております。

また、(2)について、下水汚泥固形燃料化施設は要望どおり予算措置されております。

(3)について、防災・減災・国土強靱化の取組の加速化、深化を図るため、国土強靱化実施中期計画の策定方針について、令和7年4月1日に素案が示されたところでございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（向後保雄君） ありがとうございます。

以上、お聞きのとおりでございます。

それでは、御質疑等がございましたら、お願いいたします。松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 一問一答です。

根本的なことなのですけれども、この反映事項の中で認められなかったところがあるわけですが、我々がそれを来年以降も継続して要望していくに当たって、なぜ認められなかったのか、もう少し押せば認められる状況なのか、どの部分をクリアしていかなければいけないのかということを今後議論するために、そこは必要だと思っているのですが、その点についてはどういう詰め方をしているのか。

○委員長（向後保雄君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

今現在の段階では、予算の資料等を見まして要望の状況を確認しておりますので、なぜ認められなかったのかというところまで聞き取りができていないものとできているものがあるかと存じます。

○委員長（向後保雄君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） そうかと想像できる資料だったので。ということは、今後やはり各省庁でどう認められなかったのか、千葉市の単独の要望活動としてこれを今後残していくのかということも踏まえて、一度そこら辺の聞き取りをきちんとしていただいた上で、今後の進め方にもなるのですが、来年度に向けて、どうしても難しいものをずっと要望していてもしょうがないし、確率の高いところをしっかりと残していかなければいけないので。その点、今後どうしていきますかという、やり方ですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（向後保雄君） 総合政策局長。

○総合政策局長 こと録本に関してお答えさせていただきます。白本、青本はやはり指定都市の関係ですので、我々で全部をコントロールできるわけではありませんので、実は恐らくこれはかなり厳しいけれども、ずっと要望していかなければいけないものもあると思っております。

これは、仮に国が当面の間は認めなくても要望していこうというものもあったり、あるいは

これから予算を見ながら、あるいは我々の施策展開も国の予算に合わせてどう変えていくのかというところも考えなければいけないと思っております。

我々とする、できるだけ一番利のある形で、当然我々の中の予算は作っていかねばいけませんので、その中で出てきた課題認識を要望につなげていく。ただ、どうしても次点が遅れたり、いろいろな部分があると思いますけれども、これは所管の中で一番活用しやすいもので、その中でここはやらなければいけない、あるいは、ではこのように施策を変えようというものが出ていく、その過程の中で要望の形も整ってまいろうかと思っております。

○委員長（向後保雄君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 僕も国でこれを受ける側をやっていたことがあるのですが、やはりそこら辺がしっかりと詰まっていかなないとなかなか要望実現はできないと思いますので、逆に立場が変わるところで少し経験があるので、そこを一回詰めて、我々からもう一度、どのようにするのかというのを少し戦略的にやっていったらどうかという提案を最後に申し上げて、終わりにします。

以上です。

○委員長（向後保雄君） それでは、ほかにございますか。野島委員。

○委員（野島友介君） では、一括で、1つだけです。

14ページの8番の公立学校施設の整備推進についてというところで、一番下の空調設備整備臨時特例交付金の新設されたということで、補助率の引上げの期間が令和15年度まで延長ということなのですけれども、これは千葉市でいうとどれぐらいの予算が助かるのかなど、そのような感じのイメージというか、それによってエアコンの設置が少し早まったり、そのスピード感などというのが少し変わるのかどうか、そういうのをお示してください。

○委員長（向後保雄君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

屋内運動場の空調設置に関してでございますけれども、まず千葉市の状況でございますが、令和7年度の当初予算といたしましては2億5,000万円ほど要望しております。

また、令和6年度の補正予算の繰越分といたしまして、30億円ほど予算がある状況でございます。

こちらにつきましては、具体的に国のほうの予算が延長になったところと、補助金等もしっかり付いたところでございますので、前倒しというよりは、現在、実施設計等を粛々と実施しておりますけれども、それに基づきまして工事を実施していくということでございます。

事業の実施には影響ないものと考えております。以上です。

○委員長（向後保雄君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

仮にこの補助率が引上げにならなければ、引上げになって2分の1になってございますけれども、3分の1まで落ちてしまう可能性がございましたので、現行は2分の1の金額を今申し上げたところでございます。これが6分の1程度に落ちてしまう可能性があったかと思っております。

○委員長（向後保雄君） ほかにございますか。中村委員。

○委員（中村公江君） 一問一答でお願いいたします。

まず、最初の市長や議長が要望する政党への要請の基準は、何があつてこのようなところに

行っていることとなっているのか、それをお聞かせいただけますか。

○委員長（向後保雄君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

まず、1ページにつきましては、白本の関係でございます。こちらにつきましては、白本については20市の中で幹事市を選んでおりまして、今年度の幹事市は北九州市でございました。北九州市のほうで、まず与党である自由民主党に要望に行きまして、その後、副会長市等々、輪番で機械的に割り振られる形で、それぞれの市がそれぞれの政党であったり省庁に要望に行く形を取ってございます。

また、2ページの青本に関しましては、幹事市が岡山市でございましたので、岡山市を中心に要望している形でございます。

3番の党派別要望に関しましても、輪番といった形で、どこに行くかが決まっていると承知してございます。

以上でございます。

○委員長（向後保雄君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 1ページの要請先というので、自由民主党、公明党、日本維新の会、立憲民主党、下のほうに日本共産党も含めて、事務局に要請活動を実施したとなっていて、議席数との兼ね合いなのか、それとも市の中での会派を含めたところなのか、これは別に千葉市がというのではなくて、政令市全体がそのように差別化されているということなのですか。そこら辺の確認をしたいです。

○委員長（向後保雄君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

政党に関しましては、まず与党及び衆参両院で議席数が上位の3政党をというところで、20市のほうでルール化をしているところでございます。ここは、指定都市市長会として検討した上での仕組みという形で御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（向後保雄君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 教員の加配の件で35人学級云々ということがあるのですが、ただ、実際このぐらいのテンポで果たして現状間に合っているのかと感じるのですけれども、それは全体で国が決めることではあるけれども、今後もまた働きかけは引き続きしていくということなのでしょうか。

○委員長（向後保雄君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

資料記載のものは国全体の加配や改善の状況を記載したものでございますが、ここに対して千葉市としてもできる限り加配等の対応をしていきたいという形で考えておりますが、なかなか現場の状況というのは厳しいと承知しておりますので、こちらにつきましても引き続き継続的に要望をしていくべきものと認識してございます。

以上でございます。

○委員長（向後保雄君） 総合政策局長。

○総合政策局長 若干加えまして、恐らく原局の中、これは指定都市教育長協議会ほかでござ

いますけれども、そうしたところでどのような項目を行っていくのかというのは、恐らくこれは指定都市自体でも考えるでしょうし、我々としても今の状況で完全に丸であるとは考えておりませんので、いろいろ難しい部分があったとしてもこれは要望していくべき項目かと考えております。

また内部でこれはしっかり検討しながら、どのような形で要望するかは決めてまいりたい、そのように思っております。

○委員長（向後保雄君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 意見などは、常任委員会とは別で、特別委員会は最後に言うなどしなくても別にいいのでしょうか。ただ質疑だけして、最後に言うのでしたか。

○委員長（向後保雄君） 最後のほうがいいのではないですか。これはもう最後ですか。中村委員。

○委員（中村公江君） 違います。まだやります。

○委員長（向後保雄君） では、関連項目であればどうぞ。中村委員。

○委員（中村公江君） では、それは言います。

そのほかに、バス路線も含めたところで、書かれた回答というのがあまりにも小手先の状況かと思うのですけれども、そもそもの国の予算をもう少し抜本的に増やすような認識で、地方自治体であればもっと、今、リニアだ何だと、そのようなところにやたらとお金が入っているというところが非常に私たちは問題だと思っていますけれども、そこら辺での認識は市としてはどうでしょうか。

○委員長（向後保雄君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

その点はおっしゃるとおりでございますして、なかなかバス路線の部分につきましては国も手を尽くしているところではございますけれども、市としてもまだまだ国にやっていただくべきものは多いという認識でございます。

総合政策局所管で申し上げますと、九都県市首脳会議であったりなど、そういったより強い場でも直接要望していくといったことも取り組んでおりますし、今回のようなこうした緑本など、そういったところでも継続的に要望しているところでございます。

また、併せてそれぞれの国、省庁と意見交換のようなところもその流れで実施しておりまして、どういったものが効果的なのかというところは、折に触れて国のほうに市の思いは伝えていと承知しております。

以上でございます。

○委員長（向後保雄君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

国のほうでもバスは課題認識を持たれているようでございまして、地域公共交通計画の改定がされたということで、予算がバス路線に関して1.28倍になったと承知しております。

これが具体的にどのように施策に反映されてくるのかというのはまだ要綱が示されていないということでございまして、ただ、先ほど政策調整課長が申し上げましたとおり、バス路線については非常に重要な課題と千葉市としても認識しておりますので、具体の施策についてしっかり注視して千葉市のほうに反映していきたいと考えているところでございます。

○委員長（向後保雄君） 中村委員。

○委員（中村公江君） あと、航空機騒音の件ではあまり改善がされていないのですが、党派を超えて言うのが難しいのかもしれないけれども、本来は千葉に来ないでと言っても、ではほかのところに行ってしまって、たちごっこになるのだったら、本当は横田区域も含めた区域の在り方を改善さえすれば、もう少し航空機騒音そのものは本当はなくなるのではないかと思いますのですが、そういった議論にまではならないですか。

○委員長（向後保雄君） 政策調整課長。

○政策調整課長 現状の要望につきましては、緑本等で結果にも記載しておりますとおり、降下角の引下げであったり、そういったところで、ルート自体というところに行っていない状況ではございます。

実際は国のほうもなかなか技術的な部分もあるやに聞いておりますけれども、進展が見られない状況ということは、千葉市としてもそういった認識は同じでございまして、ここについても引き続き強く要望していこうとは思っております。

また、一応要望事項の結果の中にも、ホームページ等がリニューアルがされたというところもありましたけれども、またそのホームページの内容についても、もう少し情報をさらにプラスして情報開示していただく部分もあるのではないかとこのところもございますので、そういったところも併せまして引き続き要望していく形で考えてございます。

以上です。

○委員長（向後保雄君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 臨時財政対策債の縮減などがなくなったということで報告されましたけれども、その代わりに地方交付税が同時に確保されるということなのか、自治体の負担としては軽減されるという認識でいいのかどうか、そのあたりを確認をお願いします。

○委員長（向後保雄君） 財政部長。

○財政部長 今回については国税収入の堅調な推移がありまして、地方交付税の原資が増えたということで、結果として臨時財政対策債はゼロになったと。臨時財政対策債については、行く行くは交付税で元利償還金が措置されるという制度設計にはなっておりますけれども、引き続き地方交付税として配分されていくように要望する必要があるかと考えております。

○委員長（向後保雄君） 中村委員。

○委員（中村公江君） あと、感染症の問題ですけれども、なかなか予算措置されないということですが、今、パンデミックがまた起こったときに、財政的な支援や、今、トランプ氏がWHOから脱退するなどと言って、いろいろな予算措置もできないと、先々の対策が非常に心配されるわけですが、こういうことについては、政令市として今後の予算措置に向けて何か御検討がありますか。

○委員長（向後保雄君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

新型コロナの関係でいいますと、B類に位置づけられて、臨時特例接種というものが終わっているところでございます。こちらにつきましては、まだワクチンの費用が高額であったりという中で、国の交付金等であったり補助金がまだ不透明な部分もありますので、この点については引き続き要望していく必要があるかと。チャンネルを変えつつなど、そういったところも含めて要望していく必要があると今のところ考えております。

一方で、新しい感染症が起きた際の対応につきましては、財源については示されていない状況でございますので、その点は指定都市市長会であったり、そのようなところでも課題を伝えて要請もした経緯もございます。

また、実際のそうした感染症が起きた際に、国からの交付金を直接政令市に交付していただくような形で、より政令市、千葉市が動きを取りやすいような形で、そうした補助金の流れ、交付金の流れといったところの改善も併せて要望しているところです。

なかなかこちらも大きな問題ですぐに改善というところにはいかないのですが、問題意識としてはしっかり捉えているところで御了解いただければと思います。

以上です。

○委員長（向後保雄君） 中村委員。

○委員（中村公江君） あと、在留外国人が増えている中で、財政措置がないことについては引き続き働きかけをしていくということですか。

○委員長（向後保雄君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

ここについては環境整備交付金というものがありますが、上限額が設定されているところであったり、補助率もそうですけれども、まだまだ改善の余地があると認識しておりまして、今後外国人が増えてくる中で、なかなか自治体だけで受け止めきれの部分というものが、お金があっても難しいところもございまして、先日の指定都市市長会でも、千葉市としましてそうした懸念点を提案させていただいて、20市で採択いただいたところもございます。

外国人の問題につきましては、こうした緑本以外にも様々なチャンネルを通じて要望していくアクションを取っていくべきものと思っておりますので、引き続き実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（向後保雄君） 中村委員。

○委員（中村公江君） あと最後に、市街地整備ですけれども、3つの区画整理事業が、いつも大体予算はこちらが多ければこちらが少ない、だから要はパイは同じで、ただ寒川、検見川、幕張、そこら辺をあちこち移動してきていたと、こちらとしてはイメージがあるのですけれども。相当これは長期化が進んでいる中で、この予算が全然増えないというと、なかなか事業が進まないということを懸念しますけれども、そのあたりについてはまだ引き続きこうやって求めていくということなのでしょうか。

○委員長（向後保雄君） 総合政策局長。

○総合政策局長 市施工の区画整備が長期化している問題は、我々もかねてより課題認識として捉えています。やはり、そこに国費を入れていく、これは社会資本整備総合交付金ですけれども、これをしっかりと活用するというのは、我々の財政負担を軽減する上では非常に重要なことだろうと思っています。

全国的に区画整理は、さほど交付金の付きがいいわけではないです。これは、引き続き求めると同時に、もう既に都市局のほうで説明等をさせていただいている部分もありますけれども、やはり今の区画整理の状況をどう変えていくか、どう住民の皆さん方がよりよい生活環境をつくることができるか、そういう点を鑑みながら様々な方策を今、都市局のほうでも考えておりまして、そういうものを組み合わせながら社会資本整備総合交付金をしっかりと活用して区画

整理を進めると同時に、それと並行する形で居住環境を整えていく施策をどう考えるのか、例えば、道路を新しく先行してやったりなど、そういう部分も考えながら取組を進めていきたいと思っております。

○委員長（向後保雄君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 先ほどいろいろ質問をしましたがけれども、教員のほうはこの間、国の法改正で給特法というのは改正されましたけれども、でも、残業のただ働きを継続させるのではないかと、私たちはそれはおかしいのではないかと、まだまだ不十分だという中で、今、若い教員の人も、成り手もそうだし、できるだけいい条件のところにどんどん行ってしまうとなると、千葉市から離職しかねない状況もありますので、もちろん国全体が良くなることが大事だとは思いますが、対策をぜひしていただければと思います。

あと、バス路線で、先ほど1.28倍とおっしゃいましたが、たしか全体の国の予算の公共交通のところは数百億円程度で、アクアラインや新幹線など、そういったところは何兆円などと、とにかく桁が3倍違うと思うので、だから、そういう点では、金額の優先順位が高い割に国の予算がろくに取られていないことが本当は大きな問題だと思うので、そこら辺にメスを入れない限りはなかなか抜本的に改善しないのではないかとということを申し上げたいと思います。

区域の件は、ホームページ云々などという話だけよりは、これも本当に抜本的な区域そのものを改善しない限りは、いつまでも小手先のところだけでは改善できないのではないかと、これを指摘しなければならないと思っております。

あとは、幾つか要望も含めて、一定御努力はされていると思いますけれども、今後予算がないがために事業が進められなくて、住民を縛っておきながら結果的には事業自身がなかなか進まないというのが、この前も検見川・稲毛の区画整理のほうで移転をしようと言っていたけれども、二、三年で15戸も移転なんてまず予算上できないだろうと、客観的に見てもそう簡単ではないのではないかと、思ったりするもので、よほどこれに予算が付かないと実施ができないのではないかと、ということだけは指摘して、終わります。

以上です。

○委員長（向後保雄君） それでは、川合委員。

○委員（川合隆史君） 一つなのですが、一問一答でお願いいたします。

先ほどもほかの委員からも質問があったと思うのですが、臨時財政対策債のほうでゼロになったということで、個人的には非常にインパクトが大きいと感じておるのですが、今、千葉市の現状を一度確認させていただきたいのですが、大体千葉市のほうでは、臨財債は大体毎年どれぐらいを発行してきて、今、累計どれぐらい残高が残っているか、まず分かれば教えてください。

○委員長（向後保雄君） 財政部参事兼資金課長。

○財政部参事兼資金課長 資金課でございます。

臨時財政対策債の本市の発行額ですけれども、令和7年度は先ほど説明したとおり、国のほうでゼロですので、本市もゼロとなっております。

直近でいうと、令和6年度は38億円の発行、令和5年度は88億円の発行になっております。また、残高につきましては、令和6年度の見込みで答えさせていただくと、現在2,303億円の

残高となっております。

以上です。

○委員長（向後保雄君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） ありがとうございます。

先ほど、国のほうの財政が若干よかったからゼロになったということなのではけれども、これは本当に急激なゼロだったので、千葉市としてはなぜゼロになったかというのをもう一度確認させていただけますか。どのような感じで国の方策が。

○委員長（向後保雄君） 財政部長。

○財政部長 今、資金課長から申し上げたのですが、臨時財政対策債の市の発行額もここ近年は年を追うごとに減って行って、多いときだと200億円以上の発行があったのですが、昨年は38億円で、今年度がゼロということなので、そういう意味では、先ほど申し上げた国税収入の堅調さというのがこういったことに表れてきていると思っております。

ただ、コロナやリーマンショックなど、そういう税収が急激に落ちた時に、やはり臨時財政対策債は急増する傾向があるので、そこはもともとの法定率の引上げで、交付税でいうのを引き続き要望していく必要があると思っております。

○委員長（向後保雄君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） この臨時財政対策債の件は国と地方の中でも大きな課題で、非常に今までもいろいろな形で活動してきたところではあると思うのですが、これが継続的に発行がなくなることが、地方にとっては非常に財政的な部分でも明るい部分だと思いますので、引き続き要望していただいて、国のほうでもこれを減らしていくところを引き続き活動していただければと思います。

以上です。

○委員長（向後保雄君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 1問だけです。

13ページの7のICTを活用した学習環境の整備についてで、（3）、（4）のネットワークやICT支援の人材確保のところ、最後2つとも継続的かつ十分な財政支援を行うことということで、一応それぞれ結果の概要が出ています。例えば、ネットワークアセスメントだったら1個につき100万円や、初期費用が1個につき240万円や、下のICT支援に関しては全体2億円などとあるのですが、そもそも十分な財政支援と要望している中で、この数字のイメージでいいのですが、十分な支援としているところなのか、実はまだまだ国からの支援が必要なので、もっと支援していただきたいので引き続き継続的に要望していくのか、イメージで結構なので教えてください。

○委員長（向後保雄君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

要望項目はたくさんございますが、やはり要望が認められていない部分、デジタル教科書であったり、それからデジタル関係のアプリケーションの導入費用であったりなど、まだまだICTを活用した教育環境の整備に関しては国の予算を頂く必要があるものが多いかと考えております。

ネットワーク環境の関係で申し上げますと、国の動きとしてこういった事業が立ち上がったということを記載しておりますけれども、ネットワーク環境が弱い学校に対しての支援という

ことで聞いてございまして、千葉市としてはキャビネット棟の中で速度等、改善に向けた政策等をいろいろ持っておりますので、直接的にこれが千葉市に対して何か具体的に下りてくるといったところはまだ細かいところは把握していない状況ではございます。

また、人材の確保につきましても、やはり最終的には学校のほうで自走といいますか、学校内部でそうしたリテラシーのある方を生み出して、外部の人間を入れていくところがなくなっていく形で進めていきたいと考えているところではございますが、一定程度そういったスポットで派遣をしたりなど、まだまだそうした知見を活用して運営していく必要も引き続きあると考えておりますので、そのあたりの費用についても、運営費用という面で引き続き必要になっていくのかと思っております。

それから、一番下のところ、整備した端末が7万台以上あるかと思っておりますが、これを廃棄していくところについても相当程度の費用がかかってくることが想定されておりますが、このあたりについては国の対応が今のところ見られないところがございますので、こうした点も、まだまだ国のほうで予算等を拡充していただきたい部分がありますので、引き続き要望していくことになると思います。

以上です。

○委員長（向後保雄君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 理解しました。ありがとうございます。

会派としてもGIGAスクールに関しては進めてきたところもありますので、ぜひ引き続き要望していただければと思っています。

以上です。

○委員長（向後保雄君） ほかにございますか。三須委員。

○委員（三須和夫君） 一問一答です。

16番の件について聞きたいのですが、令和7年度の塩田町誉田町線の財源がおおむね要望どおり措置されたということですが、おおむねというのはどのぐらいですか。

○委員長（向後保雄君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

補助事業の塩田町誉田町線、塩田町地区の関係で申し上げます。

所管から聞き及んでいるところでは、令和7年度につきましても、補正予算を含めませんけれども、国費の内示率としては90%と伺っております。昨年度が85%でしたので、内示率としては上がっているという認識でございます。

以上です。

○委員長（向後保雄君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） これで塩田町誉田町線も、塩田町線のほうは全面的にオープンに向けて予算も注ぎ込むことができるということですか。皆様方も国のほうといろいろお金の話をしていくのはなかなか大変なのだろうけれども、そういう国のほうのお金が入らないとまとまった仕事はできないと。それが現状なのだろうと思うのですけれども、一つよろしく願います。サンキュー。

○委員長（向後保雄君） ほかにございますか。岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） 一問一答でお願いいたします。

順不同になりますが、まず1点目が21ページの15番です。先ほどもお話がありましたが、航空機騒音の改善について、制度の見直しということでございます。こちら、私が自分としては気にしておりますのは、羽田再拡張以来の千葉市の上空を飛行するルートに関して、騒音という問題はもちろんでございますが、千葉市の上空を飛ぶということで、物理的な万一の際のリスク、例えば、飛来物やそういったことも懸念がゼロではないという中で、千葉市上空への集中を解消するという事で、海上ルートへの移行等を引き続き訴えていって反映される可能性の見込みというのはいかがでしょうか。

○委員長（向後保雄君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

委員がおっしゃられたような形の飛来物等の部分については、現状、苦情等や御心配の声など、そういったところがどれぐらい来ているかは把握していないのですが、騒音の遠い文脈で、海上へのルートの変更であったりなど、そういったところは求めているところでございます。

国のほうでもこれまでも6回ほど審議会が開催されたと伺っておりまして、衛星信号を基にしてコンピューターで計算して、飛行する経路のようなどころであったり、侵入方式のようなどころを絞り込むような議論をされているというところでございますが、第6回が、令和6年の12月に開催されたところです。

今回の開催は令和7年度中となっておりますので、またそうした海上飛行ルート、新ルートの関係につきましても、引き続き国の動向を注視していきたいと考えているところでございます。

○委員長（向後保雄君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

海上ルートへの移行につきまして、現時点での国からの説明について御説明申し上げます。

今現在は発着本数の少ない23時から6時までは海上ルートを利用している状況でございますけれども、発着本数が多い昼間の時間帯については、海上だけでは現在の管制技術では安全な運行を確保することができないということを、今、国土交通省からの説明で受けているところでございます。

以上でございます。

○委員長（向後保雄君） 岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） ありがとうございます。

今の御回答に関してなのですが、逆に日中の間はかえって海上だと安全が確保できないという国土交通省の回答ということですが、それについては、一政令市として、本市としても納得ができる根拠というのは確認済みでしょうか。

私が心配しているのは、騒音という問題もまずございますが、一番の心配は飛来物や物理的な万一の際のリスクを懸念して伺っております。

○委員長（向後保雄君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

その内容の詳細のところまで確認しているかどうか、所管ではないので承知しておりませんが、恐らく国土交通省がおっしゃられているのは、飛行中のことはもちろん、飛行場内発着の時点で安全が確保できないということをおっしゃられているのかと思っているところでござい

ます。

○委員長（向後保雄君） 総合政策局長。

○総合政策局長 海上ルートについては、かねてより我々もこれは申入れを行うなどしてまいりました。ですから、技術的な話はこの場で私もできませんけれども、やはり国としてもそこは念頭に置きながら研究あるいは検討を進めているということですが、現段階の技術レベルでそれがかなわないと聞いております。ただ、我々としても、もともと海上ルートへの移行というものは言い続けてきておりまして、これはしっかりとお話をして、技術がないのであれば技術をしっかりと積んでいってもらい、そのような研究をしてもらうということは必要であると考えております。

○委員長（向後保雄君） 岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） ありがとうございます。よく理解しました。それなりの理由があつて、状況に合わせて一番ベストな手段が今の現状であるということは、承知いたしました。

次の質問、よろしいでしょうか。

12ページ、6番の在留外国人の方に関する日本語教育等の推進について、いずれも要望は認められなかったと、入国前、入国後における日本語教育や生活オリエンテーションを受ける機会、これも先ほど、ほかの委員の方からお話がありましたけれども、やはりコミュニケーションがうまくいなくて諦めてしまって、それぞれの国籍ごとのグループ、ソサエティーに収まってしまうことによって、日本人の自治体とのトラブル、住民とのトラブルの引き金にどうしてもなりやすくなってしまう部分があるので、ここは物すごく大事なところだと思うのですが、引き続き要望を反映されるまで続けていくと認識してよろしいでしょうか。

○委員長（向後保雄君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

全く御認識のとおりでございます。千葉市としてもこちらの外国人の関係については非常に重要な問題であり、日本人にとっても、外国人の市民にとっても、お互いに安心して暮らせるような形がどのようなものかということをも市としてもしっかり検討して、具体的に国に何をしたいのか、また千葉市などの自治体が何をすべきなのか、また一部企業等にも頑張っていたかなければいけない部分がないのか、そういったところも踏まえて、それぞれの関係者がしっかり役割分担をしながら受け止めていけるような形というものを検討してまいります。

必要に応じまして、財源のお話であったり、制度のお話、そういったものについては、先ほども申し上げましたが、指定都市市長会であったり、こうした緑本であったり、そういったところでしっかりと要望を伝えてまいるといった考え方でございます。

先日の5月の指定都市市長会の中では、先ほどもお話のありました環境整備交付金の上限枠の撤廃というところであったり、補助率の引上げであったり、義務教育における日本語教育のプレクラスのようなものを設置する際の支援であったり、それから、外国人を連れてくる企業に対しての支援であったり、それから、地域の日本語教育、そちらについては現状ボランティアを中心に支えられている現状がありますので、そうした現状を抜本的に改善するとともに、必要な措置をしていただきたいということ。それから、先ほどもお話がありましたけれども、入国前後にしっかりと日本語であったり、日本の文化であったり、そうしたマナーといったところをしっかりとインプットできるような機会を制度としてつくりたいかといったところを国に

要望したというところがございます。

5月16日に要望いたしまして、20市で採択されてございます。

以上です。

○委員長（向後保雄君） 岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） ありがとうございます。必要な要望はきちんとされている上でということで、これからの可能性ということについても理解ができました。

これは所望ですが、財源も含めて、きちんとした国としての制度と体制を整えることも含めて、やはり肝腎なところでボランティアの方頼みというのではなくて、財源も含めて、国からの支援が強化されるように願っております。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（向後保雄君） ほかに御発言がなければ、以上で「令和7年度国の施策及び予算に関する提案」等の経過報告についてを終わります。

それでは、説明員の方は御退室をお願いいたします。

御苦労さまでございました。

[総合政策局、財政局退室]

今期委員会の総括

○委員長（向後保雄君） それでは次に、今期委員会の総括を行いたいと思います。

本日の調査を含めまして、委員会を4回開催し、昨年の10月に行政視察、11月に党派別要望活動を行いました。

それでは、大都市制度に関することで、党派別要望運動、特別市や広域連携についてなど、これまでの調査活動についての御意見や行政視察の所感、今後の調査を深めていくことが望ましい項目について等、自由に御発言をいただければと存じます。

どなたかいらっしゃいますでしょうか。中村委員。

○委員（中村公江君） 福岡市に視察に行って、例の宿泊税の関係などをこの委員会で全体の認識にして、その財源の在り方や、使い方や、県と市の負担の在り方など、そこら辺を議論した後に、結局意見書を可決されたという点では、財源の在り方というのを物申す場としての提言ができたのは、一步評価できると思います。

ただ、今回のことも含めて、全体としてはこういうものをやります、だから御確認をという、割と大都市の会議が追認するような、承認するような場だったりするところを前に、最初に言われていたような、もう少し前の段階から何か会議が開けるのかどうかという点での、会議の運営の在り方とタイミングというのですか、従前どおりだと、ただあくまでも承認、追認になるのかと思います。

ただ、今回の税の、先ほどの宿泊税のようなことも含めて、各自治体の課題になっているようなところを視察した上で、全体の共通認識にした上でどのようにしていくかということは大事なことかと思うので、そういったことの手立てもしていったらどうかと思います。

あとは、党派別要望は、結構それぞれがそれぞれで話をして、それをまた報告し合うなんていう場はないわけで、それはどうなのかという気もしないでもないのですが、全体でこのようにやってみた上で、それをしたことで課題が認識できたら、持ち合わせた上で全体で、それぞれ政策は党によって違うところはあると思うのですけれども、共通認識で一緒に思える課題と

いうのはどこでもあると思うので、そのあたりも含めて、最大公約で対策が講じられるような、そういった運営を次の委員会のほうではやっていただけるとありがたいと思いましたので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（向後保雄君）　ありがとうございます。

ほかにございますか、御意見等。何なりと。

松坂委員が最初に、この委員会の初っ端で、今、中村委員も言っていましたけれども、この委員会の在り方についての疑問なところにも触れました。ただ、今までもそこはこういう流れでやってきて、そこを変えるのは、一年間でのことなので非常に難しいのかと。

ですから、次の来年の要望や、そういったところにつなげていくしか、委員会としてはできないと。どうしても任期の時期があるので、仕方ないのかと思います。

中村委員も当然それは理解していると思いますので、次につなげるということでは、要望は次の委員会に対してしていきたいと思いますので、そこは御了解いただければと思います。

ほかに何かございますか。中村委員。

○委員（中村公江君）　千葉市は従来そのとおりにしてきて、どこでも必ずこういう大都市の委員会があるとは限らずに、総務の常任委員会などに附属した形で活動しているなど、政令市によってもいろいろやり方が違うと思うのです。だから、そこら辺でのほかの政令市の、もう少し参考になるような、反映できるようなことが、委員会として効果的にやっているところがあるならば、そういったところをできるだけこちらも参考にした上で次の委員会の運営に役立てていただけるとありがたいということは要望しておきたいと思います。

以上です。

○委員長（向後保雄君）　須藤委員。

○委員（須藤博文君）　私も党派別要望で初めて自民党のほうに行かせていただいて、他市の状況も聞くことができました。今、中村委員からもありましたけれども、自分はこういう報告をしてきました、他市ではこういう意見が出ていましたというのを各党、政党が違えば恐らく出てくる意見も違うと思うので、ぜひ共有できる場を設けていただけたらいいと思います。

また、視察から帰ってきて、おのおの持ち帰って、今回宿泊税やZ世代課など、面白い取組もあって、ただそれをそしゃくし切れたかということ、そしゃくし切れていなくて、各自で感じたものということだったので、ぜひこの委員会でまたそしゃくをして、千葉市としてどうしていこうかというのを考える場があるとうれしいかと思いました。

以上です。

○委員長（向後保雄君）　では、これは次につなげていきたいと思います。

ほかによろしいですか。特になければ、私のほうからも少し。

今回、課税自主権については、たまたま県のほうからそういう話が出て、やはり我々も何か言わなければということもあったし、結局はそういった意見書も出せたということは、中村委員の言うように成果はあったということだと思います。

ですから、今後こういった大都市としての課題が出てくるかどうかは分かりませんが、今、須藤委員の言われた、中村委員も言っていましたけれども、今後のこの要望活動の結果、報告を共有し合うというのは大事かと思ったので、今回はもうこれでやる時間もないので、次

の特別委員会の中でそういったこともやっていただければということは、申し送りをさせていただきたいと思います。

本当にZ世代はなかなか理解ができなかったですけども、やはりそこをないがしろにしてはいけないと、北九州市にZ世代課というのがあるということで、（「氷河期も」と呼ぶ者あり）就職氷河期もありましたので、そういうことで、次につなげていきたいので、委員長、副委員長として申し送りをさせていただきたいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

ほかになれば、最後に委員長報告についての御協議をお願いしたいと思います。

委員長報告について

○委員長（向後保雄君） 本日をもって今期の委員会活動は終了となります。この1年間の調査内容については、第2回定例会において報告させていただきたいと思いますが、案文の作成につきましては正副委員長に御一任いただきたいと思います。

なお、委員長報告の案文の供覧につきましては、後日ラインワークス等で御覧いただきたいと思います。その後、特に御意見等がなければ御了承いただいたものとして、それを議場で報告させていただきたいと思いますので、このような流れでよろしいでしょうか。

最後に、森山副委員長に私も支えられながら、委員長職を何とか全うできました。変な発言をしたこともあったかもしれませんが、御了承いただいて。とにかく委員の皆さんの助けがあったからこそだと思いますので、特に今回、成果のあった課税自主権についても、次にそのような問題が出てくるかどうか分かりませんが、我々としてはこういうことをやったという実績を残して進んでいけるだろうと思いますので、皆さんの御尽力に感謝を申し上げて、副委員長からも一言御挨拶を最後にいただきたいと思います。森山副委員長。

○副委員長（森山和博君） 1年間ありがとうございました。向後委員と一緒に、また皆さんと一緒にいい特別委員会を持てたと思います。ややもすると、この特別委員会はマンネリ化というか、どうしても毎回やっていることだからということで活性化に陥りがちなのですが、皆さんの積極的な発言があって、少し新たな形がとれたのではないかと考えておりますので、感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上でございます。

○委員長（向後保雄君） それでは、先ほどの要望をいただきました中村委員や須藤委員からの要望については、次につなげさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、この1年間、誠にありがとうございました。

以上で、委員会を終わります。

午後11時15分散会